

新見市DX推進方針

令和3年8月

総務部 情報政策課

1 「新見市DX推進方針」策定の背景と目的

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和2年12月25日）」が決定され、我が国が目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることが示された。

さらに、政府において決定された「デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日）」では、自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要があることが示された。

このため、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体DX推進計画（令和2年12月25日）」を策定し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくこととされたところである。

前述の計画における重要な概念は、「デジタル化を手段として変革を進めること」（DX：デジタル・トランスフォーメーション）であり、単なる新技術の導入ではなく、これに合わせて制度や政策、組織のあり方等を変革していくことを求めている。

こうした社会情勢を踏まえ、本市においても「データやデジタル技術、AI等を活用し、市民の利便性向上とともに業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げる」を基本理念とし、デジタル技術が地域社会へ浸透し、様々なサービスやデータが活用されるDXの実現を目指し「新見市DX推進方針」を策定する。

2 方針の位置付け

本方針は、第3次新見市総合計画に基づき、目指すまちの将来像「人と地域が輝き 未来につながる 源流共生のまち・にいきみ」の実現に、デジタル技術の活用の側面から取り組むための方針とする。

同総合計画では、各種施策の実現に向けた考え方の一つとして、「ICT活用や施策の複合化など新たな手法による施策展開」を掲げるとともに、施策推進における視点を次のとおりとしている。

【IoTやAIなどを活用したまちづくりの視点】

情報通信分野や科学技術分野での技術の進歩は目覚ましく、第4次産業革命とも表現される動きとなっており、これらの革新技术は、既に様々な分野で活用が進んでいます。

さらに、国の第5期科学技術基本計画では、IoT・AIなどの技術を複合的に活用することにより、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムを構築し、経済発展と社会課題の解決を両立させる社会の姿として、「Society 5.0」という考え方が示されるなど、今後の社会の在り方を大きく変化させる動きも始まっています。

本市では、情報通信サービスや映像サービスを提供するため、全国に先駆けて市内全域に光ファイバ網を整備しており、これらを活用したスマート農業やスマート林業の実現に向けた取組を進めています。

IoT、AIあるいはロボットといった技術は、様々な分野での活用が想定され、省力化や効率化といった効果が期待されています。人口減少に起因する課題に対応する選択肢の一つと考えられ、今後の施策の企画・立案にあたっては、これら技術の活用も含めた検討を進める必要があります。

新見市DX推進方針は、本市のデジタル化による変革の方針を示すとともに想定される個別施策を掲げており、国の「デジタル・ガバメント実行計画」、「自治体DX推進計画」を踏まえるほか、官民データ活用推進基本法の規定に基づく「市町村官民データ活用推進基本計画」の性格をもつものと位置付ける。

3 推進体制

本市におけるDX推進のためには、全庁を横断的につなぐ推進体制の整備が必要である。

このため、副市長をトップとして、各部長等で構成する「（仮称）新見市DX推進本部」を設置し、迅速な意思決定による取組の推進のほか、事業の進行管理等を担うなど庁内マネジメント体制を整備する。

情報政策課（デジタル推進係）は、同本部の庶務を処理するほか、DX推進のための総合調整等の役割を担う。

その他、DX推進担当部門（情報政策課）と各所属間の連携等を図るための「（仮称）DX推進員」の配置や、専門的知見を有する外部人材の活用についても検討する。

4 推進期間

国の「自治体DX推進計画」の計画期間に合わせ、令和3年度から令和7年度末を本方針の推進期間とする。ただし、国の動向等も踏まえ必要に応じて適宜見直しを行う。

5 職員の意識改革

DXを強かに推進するためには、前例主義から脱却し、これまでの業務の進め方を抜本的に見直す職員の意識改革が必要である。

デジタル技術を活用したサービス・働き方の改善・効率化だけでなく、地域課題を解決しつつ、サービスやしくみ、仕事の在り方を変革し、新たな価値を創造する社会の実現に向け、スピード感をもって取組を進める必要がある。

6 基本方針

デジタル技術を活用した各種施策を効果的に実施するため、次の3つの基本方針を掲げる。

- (1) 基本方針1 情報基盤の整備促進等による行政事務の効率化
- (2) 基本方針2 デジタル技術の活用による暮らしの利便性向上
- (3) 基本方針3 デジタル技術の活用による地域課題の解決や新たな価値の創出

7 個別施策

個別施策は、基本方針ごとの主な取組を例示するとともにその概要を示すものである。

- (1) 基本方針1 情報基盤の整備促進等による行政事務の効率化

【主な取組】

- ①情報システムの標準化・共通化（自治体DX推進計画重点取組事項）
- ②ペーパーレス化の推進
- ③AI・RPAの利用推進（自治体DX推進計画重点取組事項）
- ④テレワークの推進（自治体DX推進計画重点取組事項）
- ⑤セキュリティ対策の徹底（自治体DX推進計画重点取組事項）
- ⑥その他基本方針1の趣旨に則した取組

【取組の概要】

①情報システムの標準化・共通化（自治体DX推進計画重点取組事項）

目標時期を令和7年度として、国が整備等を進める共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境である「Gov-Cloud（ガバメント・クラウド）」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務（※）システムについて、国の標準仕様に準拠したシステムへ移行する必要がある。

本市では、国が進めるシステムの標準化を見据え、業務の見直し、システム運用に係る業務連携のための庁内連携体制を整備したところであり、今後、国の動向を見据え、順次、再構築に向けた取組を進める。

なお、これらの整備にあたっては、ネットワーク環境の強化が課題である。

※基幹系17業務

住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、児童扶養手当、子ども・子育て支援各システム

②ペーパーレス化の推進

ICT技術を活用し、会議におけるタブレット端末等の活用や内部事務における電子決裁等の導入を推進し、業務のデジタル化・ペーパーレス化を進める。

③AI・RPAの利用推進（自治体DX推進計画重点取組事項）

デジタル技術は、日々急速に進歩しており、これまでの事務やサービスを大きく変化させることが予測される。特にRPAは、これまで職員が行っていた手入力による業務を自動化するものであり、生産性の向上や大幅な時間の削減が見込まれることから効果的な導入を検討する。（AI議事録、AIチャットボット、AI-OCR等）

④テレワークの推進（自治体DX推進計画重点取組事項）

感染症の拡大期や災害発生時においては、柔軟で継続性の高い事務処理体制の構築が求められることから、新見市業務継続計画（BCP）に基づき、既存施設の有効活用（サテライトオフィスなど）による柔軟な働き方を実現するための環境整備を推進する。

⑤セキュリティ対策の徹底（自治体DX推進計画重点取組事項）

現在、国において「三層の対策（マイナンバー利用事務系、LGWAN接続系、インターネット接続系）」の抜本的な見直しや、セキュリティレベルの高い自治体情報セキュリティクラウドへの移行等の検討が進められていることから、国が示す対策に応じてセキュリティポリシーの見直しを行い、適切なセキュリティ対策を実施する。

⑥その他

その他、第3次新見市総合計画に掲げる「IoTやAIなどを活用したまちづくりの視点」に基づき、基本方針1「情報基盤の整備促進による行政事務の効率化」の趣旨に則した取組について検討する。

(2) 基本方針2 デジタル技術の活用による暮らしの利便性向上

【主な取組】

- ①BPRの取組の推進（書面・押印・対面の見直し）
- ②行政手続のオンライン化（自治体DX推進計画重点取組事項）
- ③キャッシュレス決済の推進
- ④マイナンバーカードの普及推進（自治体DX推進計画重点取組事項）
- ⑤マイナンバーカードの利活用
- ⑥新たな情報発信手段の調査・研究
- ⑦その他基本方針2の趣旨に則した取組

【取組の概要】

①BPRの取組の推進（書面・押印・対面の見直し）

行政手続における書面・押印・対面の見直しについては、市民サービスの向上に資するものとして積極的に取り組む必要がある。このため、市民等から提出されるすべての書類を対象に押印義務付けの見直しを行ったうえで、令和4年度から、押印を廃止した事務手続きについてのオンライン手続を可能にするなど、BPRの取組を推進する。

②行政手続のオンライン化（自治体DX推進計画重点取組事項）

目標時期を令和4年度末として、市民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される31手続（※）については、マイナポータル（国が運営するオンラインサービスサイト）からのオンライン手続を可能にする。

※31手続

■子育て関係（15手続）

- 1 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- 2 児童手当等の額の改定の請求及び届出
- 3 氏名変更／住所変更等の届出
- 4 受給事由消滅の届出
- 5 未支払の児童手当等の請求
- 6 児童手当等に係る寄付の申出
- 7 児童手当に係る寄付変更等の申出
- 8 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
- 9 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
- 10 児童手当等の現況届
- 11 支給認定の申請
- 12 保育施設等の利用申込
- 13 保育施設等の現況届
- 14 児童扶養手当の現況届の事前送信
- 15 妊娠の届出

■介護関係（11手続）

- 1 要介護・要支援認定の申請
- 2 要介護・要支援更新認定の申請
- 3 要介護・要支援状態区分変更認定の申請
- 4 居住（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出

- 5 介護保険負担割合証の再交付申請
- 6 被保険者証の再交付申請
- 7 高額介護（予防）サービス費の支給申請
- 8 介護保険負担限度額認定申請
- 9 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
- 10 居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
- 11 住所移転後の要介護・要支援認定申請
- 被災者支援関係（1 手続）
 - 1 罹災証明書の発行申請
- 自動車保有関係（4 手続）
 - 1 自動車税環境性能割の申告納付
 - 2 自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告
 - 3 自動車税住所変更届
 - 4 自動車の保管場所証明の申請

③キャッシュレス決済の推進

行政手続（各種手数料、納税等）におけるキャッシュレス決済は、市民サービスや利便性の向上、感染症拡大防止に係る非接触環境の整備が図られるとともに、現金管理・会計処理等に係る業務の効率化、職員の業務効率の向上にもつながることから多様な手段の導入を検討する。

④マイナンバーカードの普及推進（自治体DX推進計画重点取組事項）

国においては、令和4年度末までにほぼ全員がマイナンバーカードを保有している環境の実現を目指し、普及の加速化等を強力に推進するとしている。

本市においては、引き続き、広報・啓発活動を行うとともに、申請支援、休日受取窓口開設など、申請の促進と交付体制の充実を図る。

⑤マイナンバーカードの利活用

利用件数や導入による効果を検証したうえで、コンビニエンスストアや郵便局での住民票等や各種証明書の交付、電子証明書の発行などについて、調査・研究を行う。

また、給付金の支給申請等、厳格な本人確認が必要な行政手続については、公的個人認証サービス機能等を搭載したマイナンバーカードを利用するマイナポータル等を活用したオンライン化についても調査・研究する。

⑥新たな情報発信手段の調査・研究

現在行っている行政放送や広報紙、フェイスブック等での情報発信にとどまることなく、マイナポータルや他のSNS等を有効に活用し、市のお知らせや案内・通知等を効果的に発信する手段について調査・研究を進める。

⑦その他

その他、第3次新見市総合計画に掲げる「IoTやAIなどを活用したまちづくりの視点」に基づき、基本方針2「デジタル技術の活用による暮らしの利便性向上」の趣旨に則した取組について検討する。

(3) 基本方針3 デジタル技術の活用による地域課題の解決や新たな価値の創出

【主な取組】

- ①オープンデータ化の推進
- ②地域社会のデジタル化
- ③デジタル人材の確保育成
- ④デジタル・デバイド対策（ICTの活用における格差の是正）
- ⑤Wi-Fi環境の整備推進
- ⑥その他基本方針3の趣旨に則した取組

【取組の概要】

①オープンデータ化の推進

高梁川流域連携事業として、関係自治体・民間企業等が保有している行政・経済・地理等の各分野における公共的データを一元的に集約し、地域の住民や事業者等が市民活動やビジネス、ひいてはまちづくりに活用できるような利用価値の高いデータ公開に取り組む「高梁川流域圏データポータル data eye（データアイ）」を倉敷市が主体となって運営している。

また、県がすでに構築しているオープンデータカタログサイトを「おかやま官民オープンデータポータル（仮称）」に更新することとしていることから、県事業や高梁川流域連携事業との連携を図りながら、本市保有データのオープンデータ化を推進する。

なお、データがより一層活用されるためには、利用者のニーズを踏まえたデータの公開に留意する必要がある。

②地域社会のデジタル化

5G導入など情報通信技術の進展を踏まえ、デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出、安全安心の確保などによる魅力ある地域づくりを推進する必要がある。

このため、助成制度等を通じた各産業分野のDX化の支援を検討するほか、各地域において、地域住民自らの主体的な参画のもとに地域課題の抽出やその解決方法の検討など、地域との協働によるデータやデジタル技術の活用に関する調査・研究の取組を支援する。

③デジタル人材の確保育成

データやデジタル技術を適切に活用するためには、ICTやデータ活用に係る知識や能力を有するデジタル人材の育成が重要である。

このため、職員研修によるデジタル人材の育成を行うとともに、先端技術や情報セキュリティ等に精通した人材（国の地域情報化アドバイザー制度、地域おこし協力隊、NPO等）の活用や職員採用について検討する。

また、本市では、従来から義務教育課程においてICT教育の推進に先進的に取り組んでいるところである。今般の国のGIGAスクール構想においても、Society 5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められており、児童・生徒へ1人1台のタブレット端末を配置し、授業へ導入するほか、引き続き、ICT機器を有効に活用し、各教科における主体的・対話的で深い学びの実践やプログラミング的思考の育成などを推進する。

④デジタル・デバインド対策（ICTの活用における格差の是正）

年齢その他の要因に基づく情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力における格差を是正するため、ICTの活用推進に向け、国が行う携帯ショップ等が主体となった活動のほか、生涯学習活動の中で、プログラミング講座やICT機器の使い方講座等の開催について検討する。

なお、データやデジタル技術の活用にあたっては、デジタル・デバインドの影響を受けない「シンプルな仕組みづくり」に取り組む必要がある。

⑤Wi-Fi環境の整備推進

災害発生時の情報伝達手段や日常生活におけるICTの活用機会を確保するため、防災拠点（避難所等）や市内観光施設など市が設置する公共施設について、施設の設置目的や利用状況など総合的な観点から、Wi-Fi環境の整備についての調査・研究を進めることとする。

なお、Wi-Fi環境の充実にあたっては、伝送帯域の増幅・確保などが課題である。

⑥その他

その他、第3次新見市総合計画に掲げる「IoTやAIなどを活用したまちづくりの視点」に基づき、基本方針3「デジタル技術の活用による地域課題の解決や新たな価値の創出」の趣旨に則した取組について検討する。

8 スケジュール

国の「自治体DX推進計画」に掲げる6つの「重点取組事項」については、次のとおりのスケジュールとする。

その他の「7 個別施策」に示す各種取組については、「（仮称）新見市DX推進本部」において進行管理等を行う。

項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	目標時期
情報システムの標準化	国が示す共通要件、機能要件に従い、標準システムに移行					R7 年度
マイナンバーカードの普及促進	広報、休日受取窓口の開設等				R4 年度末
行政手続オンライン化	国が示す31手続のオンライン化	押印義務を見直した書類のオンライン化等 【随時】				R4 年度末 ※1
AI・RPAの利用促進	自動化に適した業務の抽出・検討・導入 【随時】					方針期間 中
テレワークの推進	業務継続計画に基づく環境整備 【随時】					方針期間 中
セキュリティ対策の徹底	セキュリティクラウドへの移行	セキュリティポリシーの見直しによるセキュリティ対策				R4 年度末 ※2

※1：令和4年度末を目指し、自治体DX推進計画に定める31手続についてマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能とする。

※2：自治体情報セキュリティクラウドについて、令和4年度末までに、県の主導により、国が示した高いセキュリティレベル（標準要件）を満たす民間のクラウドサービス利用型への移行を行う。

9 参考（用語の説明）

オープンデータ	<p>国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したもの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。</p>
官民データ	<p>電磁的記録に記録された情報であって、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人若しくはその他の事業者により、その事務又は事業の遂行にあたり、管理され、利用され、又は提供されるものをいう。</p>
クラウド	<p>事業者等によって定義されたインタフェースを用い、拡張性、柔軟性を持つ共用可能な物理的又は仮想的なリソースにネットワーク経由でアクセスするモデルを通じて提供され、利用者によって自由にリソースの設定・管理が可能なサービスであって、情報セキュリティに関する十分な条件設定の余地があるもの。</p>
公的個人認証サービス	<p>公的個人認証サービスとは、オンラインで（＝インターネットを通じて）申請や届出といった行政手続等やインターネットサイトにログインを行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防ぐために用いられる本人確認の手段。「電子証明書」と呼ばれるデータを外部から読み取られるおそれのないマイナンバーカード等のICカードに記録することで利用が可能となる。</p> <p>電子証明書には、以下の2種類がある。</p> <p>■署名用電子証明書</p> <p>インターネット等で電子文書を作成・送信する際に利用（例：e-Tax等の電子申請）。「作成・送信した電子文書が、利用者が作成した真性なものであり、利用者が送信したものであること」を証明する。</p> <p>■利用者証明用電子証明書</p> <p>インターネットサイトやコンビニ等のキオスク端末等にログインする際に利用（例：マイナポータルへのログイン、コンビニでの公的な証明書の交付）。「ログインした者が、利用者本人であること」を証明する。</p>
テレワーク	<p>ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のことであり、雇用型と自営型に大別される。雇用型テレワークとは、一般的に、ICTを活用して、労働者が所属する事業場と異なる場所で、所属事業場で行うことが可能な業務を行うこと。</p> <p>（例：在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスでの勤務）をいい、自営型テレワークとは、一般的にICTを活用して、請負契約等に基づき、個人事業者・小規模事業者等が業務を行うこと（SOHO、在宅ワーク、クラウドソーシング）をいう。</p>

マイナポータル	マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。
マイナンバー	日本国内に住民票を有する全ての人が1人につき1つ持つ12桁の番号のこと。外国籍でも住民票を有する人は住所地の市町村長から通知される。マイナンバーは行政手続きの効率化や国民の利便性の向上など、公平公正な社会を実現するための社会基盤で、その利用範囲は法令等で限定されており、平成28年1月から順次、社会保障、税、災害対策分野の行政手続で利用されている。
AI	Artificial Intelligence の略である。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
BPR	Business Process Re-engineering の略である。目標や目的を達成するための「業務改革」や「業務再設計」のこと。
DX	Digital Transformation の略である。デジタル技術やデータの利活用及びそれに伴う組織、制度の変革により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。Transを「X」と略す造語。
Gov-Cloud	ガバメント・クラウド。国が整備する共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境のこと。
ICT	Information and Communication Technology の略で、情報や通信に関する技術の総称である。
IoT	Internet of Things (モノのインターネット) の略である。自動車、家電、ロボット、施設等あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをする仕組みのことで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプトを表した語である。
RPA	Robotic Process Automation の略で、人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。
Society 5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。 第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
SNS	Social Networking Service(Site)の略である。個人間の交流を支援するサービス（サイト）で、参加者は共通の興味、知人等をもとに様々な交流を図ることができる。
Wi-Fi	パソコンやテレビ、スマホ、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）でLAN（Local Area Network）に接続する技術のこと。

